

# 青森県報

号外第三十五号

平成三十年  
三月三十日  
(金曜日)

## 目次

### 人事委員会

- 人事委員会規則七―六七(管理職手当)の一部を改正する規則……………(職員課)…
- 人事委員会規則二―一六(職員の退職管理に関する規則)の一部を改正する規則……………(同)…

## 人事委員会

人事委員会規則七―六七(管理職手当)の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年三月三十日

青森県人事委員会委員長 熊 地 貴 志

### 人事委員会規則七―六七(管理職手当)の一部を改正する規則

人事委員会規則七―六七(管理職手当)の一部を次のように改正する。

別表第一知事の事務部局の項中  
「新幹線・並行在来線調整監  
農商工連携推進監  
水産局長」を「交通政策推進監  
農商工連携推進  
水産局長」

「本庁部次長」を「本庁部次長  
水産局長」に、「がん対策推進監」を「保健医療対策  
監」に、「西北地域県民局地域連携部長」を「保健医療対策  
監」に、「西北地域県民局地域連携部長」を「保健医療対策  
監」に、「西北地域県民局地域健康福祉部長」を「地  
域県民局地域健康福祉部長(職務の級行政職給料表七級のものを限る。)」に、「三

域県民局地域健康福祉部長(職務の級行政職給料表七級のものを限る。)」に、「三

八地域県民局地域農林水産部長」を「地域県民局地域農林水産部長(職務の級行政職  
給料表七級のものを限る。)」に、「下北地域県民局地域整備部長」を「地域県民局  
地域整備部長(職務の級行政職給料表七級のものを限る。)」に、「消防学校長  
量子科学センタ  
」所長」を「消防学校長」に、「総括副参事」を「総括副参事  
青い森鉄道専門監」に、「歯科衛  
生推進監  
民局地域農林水産部次長」を「地域県民局地域農林水産部次長(職務の級行政職給料  
表七級のものを限る。)」に、「衛生指導監」を「衛生指導監  
地域県民局地域農林水産部次長(」  
区分七類のものを除く。)」に改め、同表監査委員の事務部局の項中「二類」を「四  
類」に改める。

### 附則

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。

人事委員会規則二―一六(職員の退職管理に関する規則)の一部を改正する規則を  
ここに公布する。

平成三十年三月三十日

青森県人事委員会委員長 熊 地 貴 志

### 人事委員会規則二―一六(職員の退職管理に関する規則)の一部を改正する規 則

人事委員会規則二―一六(職員の退職管理に関する規則)の一部を次のように改正  
する。

別表第一号中「新幹線・並行在来線調整監」を「交通政策推進監」に改め、「水  
産局長」を削り、同表中第三号を削り、第四号を第三号とし、第五号から第八号まで  
を一号ずつ繰り上げる。

### 附則

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭